

まちづくり NEWS LETTER



Vol.3

大分県土木建築部 都市・まちづくり推進課 景観・まちづくり班 / 令和6年3月発行

令和5年度景観・まちづくりセミナーを開催しました



県では、毎年、景観・まちづくりに携わる人材の育成や、県民の方々に景観・まちづくりへの理解を深めていただくことを目的として、セミナー等を開催しています。

本年度は令和6年2月13日（火）に、平成29年に台風18号で記録的な豪雨に見舞われ、大規模な浸水被害が発生した津久見市において開催しました。講師に福岡大学工学部社会デザイン工学科の柴田教授をお招きし、被災を受けた津久見川における景観に配慮した復旧工事について学びました。

まず、津久見市まちづくり課から平成29年台風18号の被害状況、津久見川の災害復興に向けた取組の概要を紹介していただきました。

次に、津久見川周辺のまちを歩きながら、復旧工事により整備されたポケットパークや新港橋、大友町展望広場、下岩屋橋を現地で確認しました。ここでは、柴田教授、津久見市まちづくり課から、パラペットに設置したLED照明などの工夫点について説明を行っていただきました。



最後に、柴田教授から「津久見川の災害復旧工事による景観まちづくり」をテーマに講演を行っていただき、津久見川プロジェクトチームや石積み護岸などについて説明を行っていただきました。

津久見川復旧工事における景観に配慮した点を説明していただき、理解を深めることができました！



屋外広告物の禁止地域が新しく指定されました

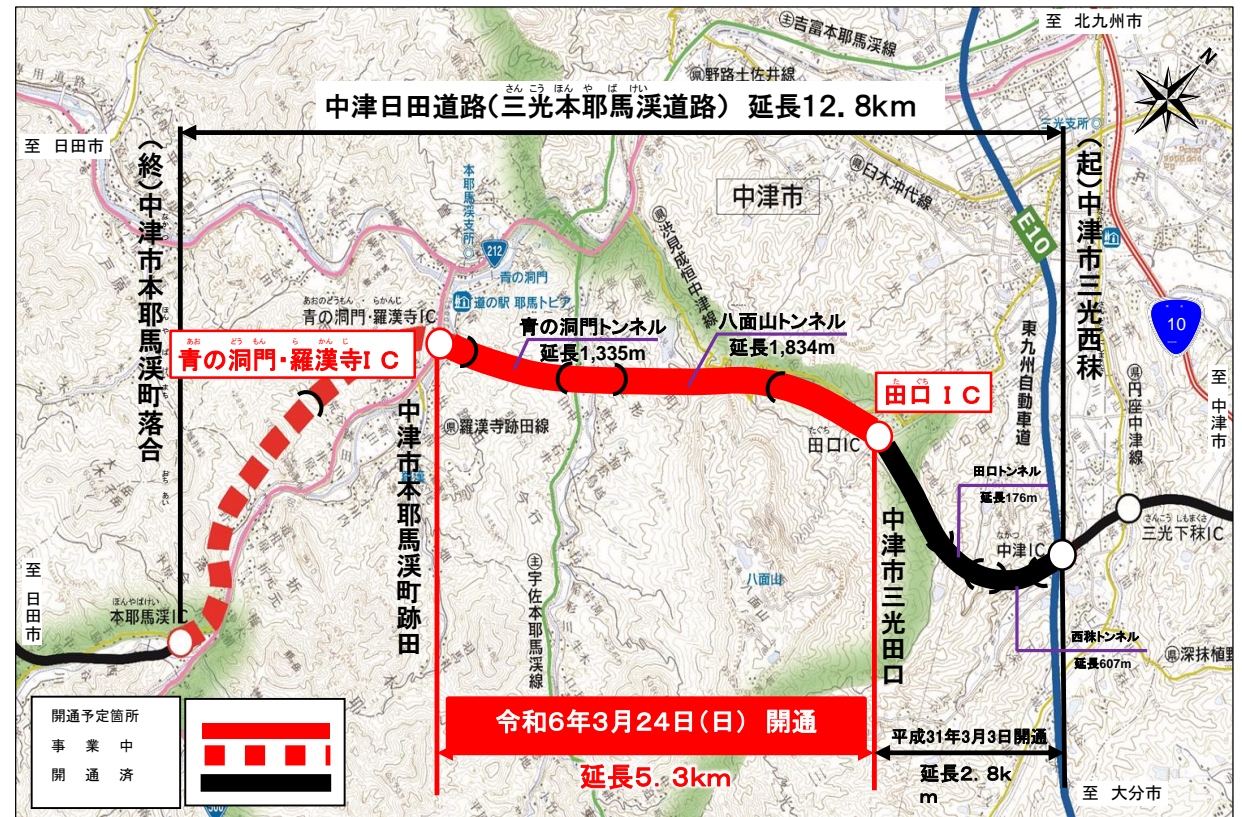
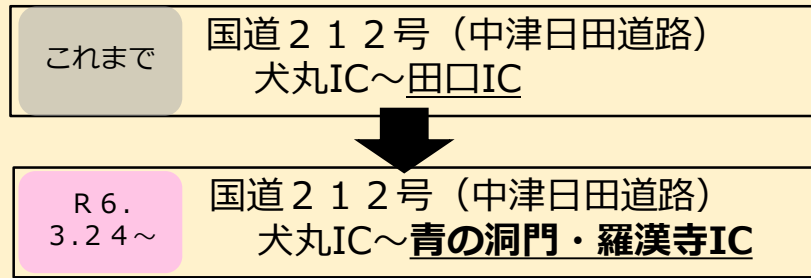


県では、良好な景観の形成、風致の維持、公衆に対する危害の防止を図るため、「大分県屋外広告物条例」に基づき、屋外広告物に関する規制を行っています。このうち、「屋外広告物を禁止する地域等の指定」（告示）により、屋外広告物の表示を禁止する地域等を指定しています。

令和6年3月24日に中津日田道路の三光本耶馬溪道路の田口IC～青の洞門・羅漢寺IC区間が開通したことに伴い、新たにこの区間が禁止地域となりました。

改正の概要

屋外広告物を禁止する地域に高速自動車国道・自動車専用道路の全区間および道路の路端から500m未満の地域で、路線から展望することができる区域を指定。



新しく禁止地域となった区間（道路の延伸区間）

大分県屋外広告物審議会

禁止地域が新たに指定される場合等には、県議会議員、関係行政機関の長、学識経験者、広告業者で構成される、審議会に諮ることとなっています。今回も令和6年3月1日に開催されました。



審議会開催時の様子

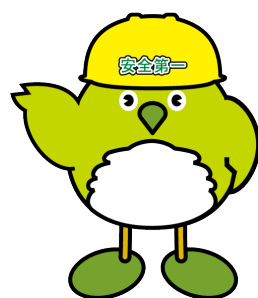
JR柳ヶ浦駅の整備が完了しました



平成30年から都市再生整備計画事業にて実施していたJR柳ヶ浦駅の整備が令和6年1月に完了しました。JR柳ヶ浦駅は宇佐市内で最も利用客数の多い特急列車の停車駅でありながら、交通結節点としての機能やコミュニティ空間が不足している状況でした。そこで、市が駅前広場やロータリーの整備、駅舎の待合室や駅長室などを地域の交流スペースに整備をしたことにより、歩車分離が図られ、イベント等も行うことのできる安全で心地のよい賑わいの拠点として生まれ変わりました。また、令和6年3月23日には事業の完了を祝して、記念式典・イベントも実施されました。



↑ 〈JR柳ヶ浦駅（整備後）〉



〈記念式典・イベントの様子〉 →

大分県内の魅力的な景観を紹介しています！
ぜひご覧ください！！

今年度から景観・まちづくり班
公式InstagramとXを開設
しました！

おおいた景観まちづくり

検索

